

学校法人青雲学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大）。

<対策>

- 平成30年5月～ 規程の見直しについて検討

目標2：年間有給休暇の取得率を50%以上にする。

<対策>

- 平成30年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年7月～ 各所属長において年次有給休暇の取得を促す

以上